

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	令 和 4 年 3 月 1 7 日 (木)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	3 月 1 7 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	3 月 1 7 日 午 前 1 1 時 3 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
	長 道 修	出 席	
	浜 田 美 咲	欠 席	
説 明 員 (出席者)	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長、		
	栗津総務課長、片岡学務課長、		
	小須田学校給食課長、鎌田生涯学習課長、高屋生涯学習課長、		
	教育政策室新井主幹		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、金田		
傍 聴 人	1 名		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

早いもので今年度最後の定例教育委員会となりました。教育委員の皆さん、事務局職員の皆さん、そして、学校教職員の皆さんのそれぞれの力が結集した正にチーム戸田、ワンチームの教育の取組により、今年度も様々な教育の成果を出すことができました。この1年間の皆様方の御尽力に対しまして、この場をお借りし深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

私は、管理職になってから約25年間、機会あるごとに自慢して言い続けてきたのは、「現在の職場の職員は単なる『人材』ではなく、優れた『人材、人才』の集まりです。(人在や人罪などはいません)」ということです。現在もその気持ちに変化はなく、むしろ強くなっており、有能で熱意ある職員や教育委員の皆様などに支えられ今日まで到達した、と感謝の気持ちで一杯です。

コロナ禍ではありますが、例年どおり人事異動の季節がやってきました。退職される人、転出される人、残られる人、思いは様々なことでしょう。早春のこの人事異動の季節のことを、季節の花の香りから「沈丁花の憂鬱」とも言います。動かされる側だけでなく、実は動かす側も憂鬱なのです。我家の沈丁花は昨年突然枯れてしまいました。

我々人間は一生の間に、様々な人々との出会いと別れを繰り返します。一人ひとりの一生も、また人々によって構成される組織の推移も、人間模様が織りなすドラマとも言えます。ふり返ってみて、そのドラマのなかで積極的役割を果たせたと思えば幸せでしょう。その意欲はあっても、結果的に消極的役割に止まっていたと反省せざるを得ない人もいるかもしれません。しかし、リーダー的役割を担ったり活動したりすることだけが、積極的役割を果たしたと言える必要条件ではないはずです。映画やテレビのドラマと同じで、主役だけでなく、脇役を担う人々の存在や演技(活躍)でおもしろさ(教育効果)が何倍にも増します。

48作という世界最長の映画シリーズとしてギネスブック国際版にも認

	<p>定された渥美清主演・山田洋次監督（一部作品除く）の「男はつらいよ」では、主演の車寅次郎に加え、名脇役の、さくら、おいちゃん、おばちゃん、タコ社長、御前様などがいました。若かったさくらも傘寿を超え、マドンナの一部を含めて他の方々は鬼籍に入られてしまい月日の流れを感じます。</p> <p>教育基本法第6条第2項の条文に次のようにあります。「前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。……」これまで私は、「教育委員会は、学校に伴走し、積極的な自走を支援し、逸走や暴走を軌道修正するところである。」と述べてきました。育ちゆく子供たちを「主役」ととらえれば、学校の教職員や教育委員会は、全員が「脇役」に位置することになります。新たな1年間の充実した戸田市の教育ドラマを実現させるためには、私たちそれぞれが、名脇役として自分が担いやる役割は何かを冷静にじっくりと考え、実践への意欲を固めて新年度を迎えたいものです。</p>
教育長	<p>それでは、ただ今から、令和4年第3回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>了承</p>
教育長	<p>それでは、会議録に御署名をお願いします。</p>
各委員	<p>署名</p>
教育長	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項③ 令和3年度未来へはばたく人財育成資金（高校奨学給付金）給付決定者について</p>

	<p>議案第16号 学校運営協議会委員の任命について</p> <p>議案第18号 令和4年度戸田市教育委員会事務局職員の人事異動（案）について</p>
各委員	異議なし
教育長	<p>それでは「報告事項③、議案第16号及び議案第18号」は、秘密会とすることに決定いたしました。</p>
教育長	<p>はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。</p> <p>①地域の方との交流について（木村委員）</p> <p>②多様なニーズのある子供達への支援について（木村委員・長道委員）</p> <p>それでは木村委員から御提案のありました「教育委員提案①地域の方との交流について」を事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>はじめに、木村委員さんからの「教育委員提案①地域の方との交流について」御説明いたします。</p> <p>近年、少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下や、地域格差・経済格差の進行などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校だけではなく、社会全体で子供の育ちを支えていくことが求められています。こうした背景からも、本市でも市内全校でコミュニティスクールを導入し、社会に開かれた学校を目指し、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施し、地域の将来を担う子供たちを育成しているところでございます。</p> <p>1 ページ下段を御覧ください。地域の方との交流において、重要な役割を担っているのが学校応援団です。市内全ての学校で活動している学校応援団は、保護者や地域住民が、学習活動、安全確保、環境整備など学校に協力・支援を行う活動組織のことです。学校応援コーディネーターと呼ばれる学校と学校応援団の間で調整を行う方が、学校からの協力依頼に応じて学校応援団に働きかけ必要な人員を集め、支援活動を円滑に行えるよう</p>

サポートしていただいております。主な活動内容は、右側にありますとおり、学習活動への支援や安心安全確保への支援、学校環境整備への支援、体験活動への支援などです。

2 ページ上段を御覧ください。具体的な活動内容としましては、例えば生活科の授業においてチューリップの球根などを植えるときのお手伝いや、2 ページ下段のようにコロナ禍における登校時の検温と体調チェックのお手伝いなど、授業だけでなく授業以外においても関わっていただいております。また、中学校 3 年生には、入試対策として面接練習の面接官も担当していただいております。このように、教師の役割を補充・補完していただいたり、また教師とは違った視点や関わり方をしたりすることで子供たちの健やかな成長に関わっていただいております。

3 ページ上段を御覧ください。さらには、それぞれの学校ごとに地域の実態や特色を生かした交流も行っています。戸田中や笹目中学校で実施している「ふれあい体験学習講座」では、地域の方々を中心にそれぞれの得意分野を生かして講師として、子供たちに教えていただいております。また、笹目東小学校では、学校の特色でもある学校水田での米作りにおいても、地域の農家の方に定期的にお越しいただき、田植えから収穫までお世話になっております。

3 ページ下段を御覧ください。また、授業における地域の方との交流では、生活科の町探検において、自分たちの地域で働いている人に仕事について教えてもらったり、インタビューをして答えてもらったりしています。中には、オンラインを活用してインタビューを行ったところもありました。

また、1 年生が地域の方からコマ回しやけん玉など昔遊びのコツを教えてもらった学校もありました。

4 ページ上段を御覧ください。総合的な学習の時間においても、5 年生が地域の人から地域のおすすめスポットを聞いたり、地域で清掃活動を計画しているグループが地域の人にも知らせたいと考え、相談したりしていました。また、動画やポスターをつくる上で大切なことについて、地域の

	<p>企業の方からアドバイスをいただいた学校もありました。</p> <p>4 ページ下段を御覧ください。特別支援学級の子供たちが、生活単元学習で育てた野菜を、地域の方に向けて実際に販売し、そこでの交流を楽しみながら学習を行ったところもございます。</p> <p>これからの子供たちには、変化の激しい社会を生き抜くために、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する力が求められています。こうした子供たちの生きる力は、学校だけで育まれるものではなく、家庭における教育はもちろんのこと、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりを通して、子供たちは心豊かにたくましく成長していくものと考えています。すでに本市では戸田型 PBL を推進する中で、各学校において地域の方や企業、NPO など様々な専門知識・能力を持った地域人材が積極的に関わっていただいておりますが、引き続き子供たちに実社会につながる幅広い知識・能力を育んでまいります。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	コロナで地域の方々とのふれあいが難しくなっていますが、戸田市に住んでいる様々な地域の方々との交流により、子供達の精神的成長が図られ、知らない人について行かない等、防犯対策の効果もあると思います。ありがとうございました。
委 員	地域の方々との交流の実態を知らなかったので、良い試みをしていると感じました。学校応援団への参加については、コーディネーターから指名されて参加するのですか。
事 務 局	学校によって様々ですが、保護者の方々も加わりながら団体を構成しています。
委 員	スポーツ関係の指導につきましても、学校応援団とは別になりますか。
事 務 局	スポーツの指導者は学校応援団とは別になります。

委 員	学校応援団への参加を依頼する際には、委嘱状を交付するのですが。
事 務 局	P T Aを卒業された地域に顔が広い方々が、学校応援団のコーディネーターの中心となり、学校のニーズに合わせてミシン、水泳の指導、木の剪定等、自分の技術を子供達に役立てています。
委 員	学校応援団は、シルバー人材センターの教育版であり、企業を卒業した有能な年寄りの方々の活躍の場であると感じました。
教 育 長	資料2 ページ下段の学校応援団による面接練習の指導については、学校応援団に企業の人事担当でいらした方に御指導いただいたものです。 学校応援団は、埼玉県独自の制度として国に先駆けて平成17年度に開始され、平成16年度から国のコミュニティスクールが始まりました。多くの地域などの方々方に力を貸していただき、学校を元気にすることにつながって行けば良いと思います。
委 員	地域社会との連携については、学校管理職が積極的にかかわる主体性により大きく変わってきます。学校応援団の分野として安心安全や環境整備はよくあります。また、学習支援は小学校がやりやすいです。中学校では、地域での社会体験チャレンジにより、子供たちへ働く意味をつかませます。また、卒業生を学校に招いて生き方を学び、地域の方が、学校のニーズを手伝うだけではなく、子供が未来にかけて構築する教育的な財産もこの中で生まれて行きます。 小学校には「おやじの会」があります。学校管理職と保護者との関わり合いがうまくいっている場合には協力的です。
教 育 長	学校応援団については、積極的な学校とそうではない学校があります。自分が学校長の際には、学校応援団に修繕などのチームをつくり、流しの修繕や溶接などもやっていただきました。学習支援は小学校は可能かもしれませんが、中学校は難しいかもしれません。 学校応援団は、様々な活用の可能性があり、コミュニティスクールとの連携もあることから、今回はよいタイミングで御提案をいただいたと思っ

	<p>ています。今後の在り方や休日に向けて再スタートをしたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは続きまして、木村委員及び長道委員から御提案のありました「教育委員提案② 多様なニーズのある子供達への支援について」事務局より説明願います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>続きまして、同じく木村委員さん、長道委員さんから御提案の「多様なニーズを抱える子供達への支援について」御説明いたします。</p> <p>戸ヶ崎教育長が委員を務めております、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議、教育・人材育成ワーキンググループ（CSTI）においても、この多様なニーズを抱える子供達への支援については、様々議論されているところでございます。後ほど、その資料にも触れて説明いたします。</p> <p>5 ページ下段を御覧ください。本市では、一人一人の多様なニーズに応じた教育相談の充実を図るために、専門性のある人材を安定的に確保し、気軽に相談できる体制づくりを進め、切れ目のない、きめ細やかな支援に努めております。上段は、学校配置のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等で、お互いに連携を図りながら学校内で相談にあたっています。下段は、主に戸田市立教育センター配置の、教育心理専門員や日本語指導員、教育相談コーディネーター、心の教育アドバイザーで、教育センターでの相談業務や各学校と連携した情報共有に努めております。一番下の教育支援センターすてっぷは、不登校児童生徒の支援を民間教育事業者への委託により実施しております。</p> <p>6 ページ上段を御覧ください。今申し上げたような相談体制につきましては、各学校からのアナウンスだけでなく、そこにありますように市の広報誌にも掲載し広く周知を図っております。</p> <p>6 ページ下段を御覧ください。教育支援センターすてっぷにつきましては、民間教育事業者への委託に切り替え3年目となりました。それまでは、他市と同じように主に退職校長を指導員として学校復帰を目指した適応指導教室を運営しておりましたが、平成28年度の教育の機会確保法を踏まえ、社会的自立を目指した学校以外の場における教育の充実を図るため、教育</p>

支援センターへとリニューアルをしました。特色として、戸田市の不登校対策の拠点としての機能、一人一人に応じた多様な支援プログラムの実施、不登校児童生徒の保護者へのきめ細やかな支援、アウトリーチ型支援の実践があげられます。常時3名のスタッフがプログラムに応じて入れ替わりながら子供たちの支援にあたり、以前の適応指導教室では、なかなか児童生徒の登校が継続しない課題がありましたが、現在は30名程度が入級希望届を出して、常時15名程度がすてっぷに通っております。

7ページの上段を御覧ください。冒頭に申しあげました内閣府の総合科学技術・イノベーション会議、教育・人材育成ワーキンググループ（CSTI）の中間まとめの資料となります。その中で、発達障害や特異な才能いわゆるギフテッド、家で日本語を話す頻度が少ない子供、家庭の文化資本の差による学力差などなど、学級には様々な特性を持つ子供が存在し、これらの特性が複合しているケースもあります。同学年による同年齢の集団は、同調圧力が働きやすく、学校に馴染めず苦しむ子供も一定数存在し、不登校・不登校傾向の子供は年々増加の一途をたどっている状況です。さらには、一斉授業スタイルでは、一定の学力層に焦点を当てざるを得ず、結果として、いわゆる「浮きこぼれ」「落ちこぼれ」双方を救えていない現状が多くのご学校でございます。このように、子供たちが多様化する中で、教師一人による紙ベースの一斉授業スタイルは限界に来ているという認識をイメージした資料となっております。本市でも同様のことが言えるかと思えます。

7ページ下段を御覧ください。子供の認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ転換が求められています。そして、子供一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現するとともに、一つの学校がすべての分野・機能を担う構造から、分野や機能ごとにレイヤー構造にし、デジタル技術も最大限活用しながら、社会や民間の専門性やリソースを活用する組織（教育DX）への転換を目指すイメージを表しています。これを実現するためには、皆同じことを一斉にやり、皆と同じことができることを評価してきた

これまでの教育に対する社会全体の価値観を変えていくことも必要ですが、まずは教師のマインドチェンジを進めるため、本市では特に中央に記載があります教科等横断的な探究学習、戸田型 PBL や STEAM 教育等で、教科の本質の学びとともに、教科の枠組みを超えた実社会に生きる学びを推進しているところです。

8 ページ上段を御覧ください。「個別最適な学び」の本質は、自分で自分の学びを調整しながら、試行錯誤を繰り返すことであり、さらに、多様な子供たちが「協働」で学ぶ機会が確保されることが学校教育の大きな役割です。つまり、子供たちの特性を踏まえた「個別最適な学び」は、多様な他者との「協働的な学び」の循環などを通して一体的に充実することが重要です。

8 ページ下段を御覧ください。さらに最近では、HSC (Highly Sensitive Child) や HSP (Highly Sensitive Person) という言葉もよく耳にするかと思います。アメリカのアーロン博士によって提唱された考え方で、「感覚や人の気持ちに敏感であるために、疲れやすく傷つきやすい子供たち」と定義されています。繊細さや過敏さなどから発達障害と混同されがちですが、病気や障害ではなく気質であるとされています。どう配慮し支援していくかという考えが重要です。

9 ページ上段を御覧ください。あくまで一例ですが、こうした項目に半分以上当てはまる場合、その傾向が強いとされています。

9 ページ下段を御覧ください。多様なニーズを抱える子供達への支援についてということで、最後に来年度の新規事業として、不登校対策の戸田型オルタナティブ・プランについて御説明いたします。「オルタナティブ」とは、「代替の」また「新たな」という意味があり、「子供たちに新たな居場所を」という願いを込めております。具体的には、小学校3校にサポートルームを設置し、不登校傾向、いわゆる登校渋りや様々な事情で教室に居づらくなってしまった児童への支援を行ってまいります。また、不登校の未然防止や抑止のための調査・研究や、保護者・地域社会への理解促進を目的とした取組も進めてまいります。

	<p>10ページ上段を御覧ください。それに伴い、新規で小学校のモデル校3校に小学校スクールサポーターを配置し、サポートルーム通称ばれっとルームでの児童支援を行います。中学校は、これまで生徒指導対応の会計年度任用職員のすこやかサポーターをリニューアルし、不登校対策をさわやか相談室と連携して推進していきます。</p> <p>今後ますます教育をめぐるニーズは多様化していくと思われま。このような中においても、全ての子供たちがその意欲や能力に応じて力を発揮することができるよう、引き続き一人一人の状況に応じた教育を進めてまいります。</p>
<p>教育長</p>	<p>何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>委員</p>	<p>幼稚園の運営に関わっていた際に、教育センターは就学時に幼児の様子を幼稚園に見に行きますが、小学校にあがる前の3、4、5歳あたりの時期の発達が気にかかる際に、幼稚園や保育園が関わっていただければありがたいと思います。相談の窓口や振り分けはどのようになっているのでしょうか。教育センターで集約を行って、教育相談員やスクールソーシャルワーカーに振り分けているのでしょうか。</p> <p>また、新しい事業であるスクールサポーターを小学校3校に設置するという事は、隣接する学校の児童も預かるのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育センターでは、土日の際に未就学児童の親子での相談があります。また、幼稚園や保育園には教育センターから出向いて子供達の様子を参観しているのが現状です。オルタナティブ・プランによるスクールサポーターの配置は市内小学校の3校しかありませんが、試験的に実施してみても研究の進行により、増やしていきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>教育委員会では、市内3校ではなく、各校にスクールサポーターが必要であると考えていますが、予算が限られている中で、どのように運営すれば安心して通っていただけるのか運営しながら研究し、効果を検証しながら全校への展開を検討しています。</p>

委 員	<p>教育センターの相談窓口では、保育園や幼稚園で保育の状況を見たり、相談会の案内を配布していただきました。本当に困っている親や先生の中には、市内の療育関係の施設の場所がわからないこともあり、情報を配布するだけでも効果があるのではないのでしょうか。</p>
教 育 長	<p>就学時期の子供については、教育センターと幼稚園、保育園との連絡協議会と連携し、就学の接続が円滑にできるようにしています。就学以前の相談については、こども健やか部となります。一元化されることが好ましいのですが、現在は担当が異なっています。オルタナティブ教育等に具体的に取り組んでいる基礎自治体はまだないため、こうした研究が進み、エビデンスが出れば注目されると思います。</p>
委 員	<p>「多様なニーズのある子供達」とは、不登校のことを指すのですか。</p>
事 務 局	<p>「多様なニーズのある」とは、不登校の背景に、HSC、友達関係等の一人ひとりが持っている多様な原因があります。</p>
教 育 長	<p>「多様なニーズのある」という語は、教育界や学校現場で広く使われている言葉です。</p>
委 員	<p>様々なサポート体制があり、報告を聞いていて安心感がありますが、実際に困っている保護者へ垣根を広げていくことが大事であると思います。自分の子供が HSC であるのかという理解も必要であるので、保護者や地域の方々への啓発も大事であると思います。</p> <p>子供達は市の財産であるので、相談の予算をつけていただき、気軽に相談できるように希望します。</p>
教 育 長	<p>大事な視点です。どこに相談したらよいのかわからない場合には、総合診療医の存在のように、振り分けができると安心であると思います。教育委員会だけでできるものではありませんので、今後の課題となると思います。</p>
委 員	<p>資料の 8 ページに、HSC（非常に敏感な子）にどう配慮して支援していくかという考え方が大切とありますが、どのように進めて行くのですか。</p>

事務局	<p>そもそも一つの基準を作って、そうならなければというイメージになってしましますが、子供達は、例えば雷の音やサイレンの音、救急車のサイレンの音を本当に嫌がる子供がいます。気質や好き嫌いがあるということを確認合いながら学びや生活を一緒にやっていけるような教育の方向性であると考えております。</p>
委員	<p>HSCに配慮して伸ばす教育ということですか。</p>
事務局	<p>特性を理解していく方が、子供達が伸びて行きます。</p>
教育長	<p>そうした子供達は、一見すると他の子供と違い、気づかないことに気づいたり、集中力があり完璧に仕上げるよさがあります。まさに多様であり、そういうニーズに合わせた教育を行っていかねばなりません。</p>
教育長	<p>それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして7件の報告がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年度施政方針・教育関連総括質問について ② 令和4年3月戸田市議会定例会教育関連一般質問及び常任委員会について ③ 令和3年度未来へはばたく人財育成資金(高校奨学給付金)給付決定者について【秘密会】 ④ 体罰に係る実態把握について ⑤ 令和4年度高等学校進学予定者数について ⑥ 市内中学校のスキー教室について ⑦ その他 <p>秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>報告事項①総括質問について報告いたします。</p> <p>施政方針に対する総括質問は、5つの会派から出されました。戸田の会</p>

	<p>の浅生議員からは、不登校児童生徒への支援について、令和会の伊東議員からは、児童生徒の不登校対策と中学校卒業後の支援について、2ページ、みらいの会の熊木議員からは、学校施設整備による教育環境の充実について、公明党の三浦議員からは、特別支援教育に係るデジタル化の推進について、共産党の本田議員からは、戸田型オルタナティブ・プランについて質問が出されました。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項②令和4年3月戸田市議会定例会教育関連一般質問及び常任委員会について報告します。資料4ページを御覧ください。今回は4名の議員から教育委員会に一般質問が出されました。</p> <p>佐藤議員からは、「生涯学習の推進について」として、(1) 学習活動やまちづくりへの参加の一步を踏み出すためのきっかけづくりについて (2) 市民の学び直しを支援する「戸田市版リカレント教育」について (3) ライフステージに応じた講座の運営や情報提供について (4) 外国人住民や高齢者、障がい者等の学びを保障し、地域で共に生きるための学びについて の質問が出されました。</p> <p>5ページの宮内議員からは、「本市における国際化と多文化共生推進計画について」の内、(7) 小中学校における国際理解教育への取り組みについて質問が出されました。</p> <p>6ページ浅生議員からは、「将来を見据えた財政・公共施設について」の内、⑤彩湖自然学習センター（みどりパル）についてでございます。</p> <p>酒井議員からは、1点目は「コロナ対策について」として(1) 本市の現状は(2) 従来からの方針を見直し、対策強化をについてでございます。7ページにまいりまして、2点目は、「学校教育について（小中学校における保護者の金銭的・労力的な負担を軽減できないか）」として(1) 本市の現状は(2) 今後の負担軽減についてでございます。</p> <p>各答弁の詳細は、資料の通りです。なお、酒井議員の質問においては、再質問の中でも、学用品の購入等に係る保護者の負担軽減を求めています。購入する教材の見直しや再利用の取り組み等についても、答弁してお</p>

	<p>りますが、保護者が購入する物につきましては、保護者にとってわかりやすい提示方法を工夫していただき、また、引き続き保護者の負担軽減に努めていただくよう、校長会に対応をお願いしております。</p> <p>常任委員会では、主に、令和4年度当初予算について説明しております。</p>
事務局	<p>報告事項③ 令和3年度未来へはばたく人財育成資金高校奨学給付金給付決定者について御説明いたします。資料9ページを御覧ください。</p> <p>戸田市名誉市民である戸田中央病院グループ会長の中村隆俊様から、本市在住の中学生・高校生の教育の向上・振興のため、2億円の寄附をいただき、未来へはばたく人財育成資金条例を制定し、平成30年度から事業を実施しております。</p> <p>この4月に高校へ進学する生徒対象の高校奨学給付金について、未来へはばたく人財育成資金受給者選考委員会を開催し、8名の申請者に対し高校奨学給付金の給付が決定されました。申請者は学業や部活動に真面目に取り組む、高校卒業後の進学希望や将来設計が明確にあるとの校長推薦があり、本制度の趣旨に合うものと判断したものです。今年度より受給要件を緩和し就学援助受給世帯を加えたことにより、申請件数が増加しましたので、要件緩和の効果があつたと思われます。なお、給付額につきましては、一律年額18万円でございます。</p>
事務局	<p>報告事項④ 体罰に係る実態把握について報告いたします。</p> <p>埼玉県教育委員会より体罰に係る実態把握の依頼に基づき、1月14日から1月28日にかけて保護者・教職員にアンケート調査を実施しました。調査の結果について、別紙のとおり報告いたします。</p> <p>体罰等事案は小学校0件、中学校0件となっております。</p> <p>また、表の右側の2の「体罰には該当しないが不適切と思われる指導」につきましては、小学校1件、中学校0件となっております。昨年度は、小中学校とも0件でしたので、1件増となっております。年度当初より戸田市における重点課題は、体罰防止であるということで、様々な機会に研</p>

	<p>修会や校長会議などを通じて教職員に働きかけきた成果が出てきているととらえておりますが、引き続き校長を通じて体罰・不適切な指導の絶無について働きかけてまいります。</p>
事務局	<p>当日配布資料の「令和4年度埼玉県公立高等学校入学予定者数並びに国立・私立高等学校入学予定者数等について」を御覧ください。</p> <p>資料1ページに進路状況の概要をまとめさせていただきました。2の県立高校入学予定者は、昨年度より5.4ポイント減って全体の47.4%でした。3の私立高校入学予定者は、昨年度より7.2ポイント増えて全体の44.4%でした。</p> <p>毎年、県立高校入学予定者数が減少し、私立高校入学予定者数が増加している傾向が見られております。</p>
事務局	<p>報告事項⑥市内中学校のスキー教室について御報告いたします。配布資料はございません。</p> <p>2月から延期していた各中学校のスキー教室ですが、3月2日(水曜)から実施し、すでに5校が実施済みで、残り一校が本日から実施しております。</p> <p>そのうち3月2日実施の新曽中学校ですが、3月3日の夕食後、生徒・教職員約40名に腹痛・嘔吐の症状が見られました。</p> <p>4日朝の報告では、生徒約70名、教員4名に症状が見られ、最終日だった4日の日程を中止し、健康な生徒と体調不良の生徒とでバスを分けて、順次帰校いたしました。このうち、生徒3名に発熱が見られたため、抗原検査を行い、陰性を確認しています。学校到着後、保健所の指導で18名から検体を提供いただき、18名全員からノロウイルスが検出されました。</p> <p>長野県の上田保健所がホテルのへの立ち入り検査等を行い、原因について調査を行いました。原因を特定できず、食中毒とは限定できないという結論に至りました。</p> <p>この学年の生徒達につきましては、コロナの影響で昨年度小学校の修学</p>

	旅行が中止となり、今年度も当初2月実施予定のこのスキー教室が延期となって、ようやくこのたび実施した状況でございます。最終日に、このようなことになり本当に生徒のことを思うと胸が痛みます。現在は、症状が現れた生徒教職員全員、回復をして学校に登校できております。
教育長	次に⑦その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	報告事項④の体罰に係る実態把握については、具体的に説明をお願いします。
事務局	概要について説明いたしますと、保護者及び教職員にアンケート調査を実施いたしましたところ、調査の結果、教育委員会に保護者の方から体罰と考えるとの申し出がありました。そのため該当する校長と教職員から事情聴取を行いその背景を確認したところ、体罰には当たりませんが、一部不適切な状況があったため、該当の教職員に注意をいたしました。
教育長	報告事項⑤の令和4年度高等学校進学予定数について、昨年度より大きな違いはありますか。
事務局	公立高校と私立高校の進学割合で、私立の割合が少しずつ増えてきています。
教育長	コロナの影響はありますか。
事務局	コロナの影響はありません。コロナによる受験の対応の仕方を学校に周知して進めることができました。
教育長	入学試験によるクラスターは聞いていますか。
事務局	ありません。
委員	その他の進路未定者の状況は把握していますか。

事務局	就職、家事手伝い、未定者の把握は進行中です。
委員	進学状況に地域性はありますか。
事務局	学力調査を実施していますが、学校によって異なります。
教育長	週刊誌でよくあるように、進路というと東大合格率のトップ校の序列化というイメージがありますが、今の進学指導は、入れる学校から入りたい、学びたい学校へという思いを大切にしていますので、学力調査の結果と入試の結果がリンクしているわけではありません。
教育長	報告事項⑥の市内中学校のスキー教室につきましても、食事からノロウイルスが検出されなかったため、食品を通した食中毒ではなかったという結論をいただいております。
教育長	他に質問等ないようですので、続きまして、「議案第17号 戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）について」事務局より説明願います。
事務局	<p>「議案第17号戸田市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について」説明申し上げます。</p> <p>現在、多子世帯の負担軽減のため、一定の所得制限のもと、3人目以降の児童・生徒に係る学校給食費の2分の1を補助しております。</p> <p>今回の改正は、所得制限をなくし、給食費の補助額を「2分の1」から「全額」に改めるものでございます。</p> <p>それでは、改正箇所について申し上げます。</p> <p>資料2ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第4条第3項の給食費の補助額につきまして、負担額の「2分の1に相当する額」を「全額」に改めるものでございます。</p> <p>施行期日につきましては、令和4年4月1日からとするものでございます。</p>

	<p>また、所得制限につきましては、戸田市学校給食費補助金交付要綱に規定しており、この交付要綱も改正いたします。</p> <p>参考としまして、資料3ページの交付要綱の新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第2条第3号に補助対象者として、児童手当の受給を条件とし、所得の多い特例給付の受給者を除いております。この号を削除しまして、所得条件をなくすものです。</p>
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	負担額を2分の1から全額にする理由について伺います。
事務局	多子世帯の保護者負担軽減のためであります。
委員	これは給食費以外に教育全般に対するものですか。
事務局	給食費のみです。
教育長	特に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第17号は提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第17号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回教育委員会定例会の日程ですが、4月21日（木）午前9時45分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決

